

2021年3月25日

濾紙検体を用いた HIV 検査の適正な提供に関する声明

一般社団法人日本エイズ学会
理事長 松下 修三

全国の保健所では、日々新型コロナウイルスへの対応に追われ、日常業務が逼迫しているのが現状です。このため、従来保健所で行ってきた HIV 検査件数が激減しております。このままでは、近い将来 HIV 感染者の診断の遅れから、エイズを発病してから診断されるいわゆるいきなりエイズ患者の増加が危惧されます。さらに、診断の遅れは、HIV 感染者の増加に直結するため、とても看過できる状況ではありません。また、検査を受けたくても受けられない、検査難民の増加も新たな問題となってきました。

この状況を改善するために、ここ数年国内で検査件数が増加している濾紙血による郵送検査などのオプションを広げる動きがあります。日本エイズ学会としても、早期発見・早期治療開始につながる検査機会を増やす提案には大賛成です。その上で、濾紙血による郵送検査を実施する場合の適正な提供に関して、下記のような提言を行いたいと思います。

1. 濾紙血による郵送検査は、スクリーニング検査の前段階の検査と位置づけられるので、陽性となった場合には、必ず保健所もしくは医療機関での再検査を受けるよう利用者に周知すること。
2. 濾紙血による検査は、血漿を利用する通常の検査に比べ感染初期の検出感度が劣ることから、感染機会があった時期から3ヶ月以上期間をあけた後に検査するよう周知すること。
3. 濾紙血による郵送検査で陰性となった場合にも、感染リスクのある場合には、後日再検査を受けるよう周知すること。

以上